令和６年度尾道市立市民病院会計年度任用職員募集要項

1. 募集職種・勤務条件

職　　種：医療アシスタント
業 務 内 容：病棟看護補助業務（ベッドメーキング・病室環境整備・患者の搬送・食事介助・清潔援助等）
募 集 人 数：１名
勤 務 場 所：尾道市立市民病院　病棟
報　　酬：時間単価１，０００円(令和６年２月１日時点)
任用期間(見込)：令和６年４月１日～令和７年３月３１日
勤務日・時間：週５日・９：００～１３：００
休　　日：土･日･祝･年末年始

2. 申込方法等

(1) 受付期間
令和 6 年 2 月 20 日（火）から令和 6 年 2 月 29 日（木）まで
※受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土日祝を除く）
受付締切日 2 月 29 日（木）の午後 5 時 15 分までに必着とします。

(2) 提出書類
会計年度任用職員申込書（市販の履歴書でも可）
※提出された書類は一切返却しませんのでご了承ください。

(3) 申込方法・提出先
「直接持参」または「郵送」により提出してください。郵送による申込の場合は、封筒に「令和 6 年度会計年度任用職員申込書類在中」と記載してください。

提出先： 尾道市立市民病院　総務人事課

3. 注意事項

(1) 採用については、令和 6 年度予算成立が条件となります。
(2) 選考日時等については、調整させていただきます。
(3) 応募条件を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合及び提出期限までに届かなかった場合は受け付けできません。
(4) 提出書類及び応募者から提供された個人情報は、採用選考及び採用後の労務管理に必要な範囲内で利用させていただき、他の目的では利用しません。
(5) 地方公務員法の規定に基づき、採用後 1 か月間は条件付採用となります。

(6) 地方公務員法第 16 条の規定に基づき、次のいずれかに該当する方は申込できません。

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ　尾道市の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
ウ　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
エ　日本国憲法執行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 福利厚生・休暇制度

（1）加入保険

雇用保険に加入します。

※災害補償制度（労務災害保険）の適用あり

（2）休暇制度

法定の年次有給休暇が付与されるほか、各種特別休暇（夏期・忌引・家庭支援・結婚等)、育児休業、介護休暇等があります。

※休暇等の付与・取得には、要件があります

5．問い合わせ先

〒722-8503
広島県尾道市新高山三丁目 1170－177
尾道市立市民病院　総務人事課
電話番号：0848－47－1155（代）
メールアドレス：byoin-jinji@city.onomichi.hiroshima.jp